

令和6年(2024年)度事業計画(案)

1 自転車の安全利用に関すること

(1) 安全・安心な自転車利用促進事業

- ・小学生、中学生を対象としたリーフレットの配布
- ・幅広い年代に対する自転車交通安全教室の開催(滋賀県交通安全協会委託事業)
- ・自転車保険への加入を促すデジタル広告の掲出

(2) 安全利用WGの開催

- ・3月頃に開催予定

2 自転車ツーリズムに関すること

(1) ビワイチ商品開発支援事業

ビワイチのブランド力を高め、地域の特産品等を活用した土産や弁当、ビワイチの記念になるサイクリングウェアをはじめとするビワイチ関連商品の開発を支援する。

(2) ビワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー事業

県内各地の魅力ある観光資源を活用したデジタルスタンプラリーの開催を支援し、身近な地域における自転車散策を推進する。

(3) サイクリングマイレージ推進事業

「サイクリングマイレージ」(令和4年度に開発した新機能)を活用したマイレージ事業の実施に必要な広報・啓発を実施する。

(4) 「ビワイチの子」体験促進事業

子ども向けにサイクリングガイドによるサイクリングツアーを実施する。

(5) サイクリングガイド振興支援事業

訪日外国人観光客など長期滞在者の需要を取り込むため、研修会を実施することにより県内のサイクリングガイドを育成する。このほか、ガイド人材が一堂に会して情報共有する場を設ける。

(6) サイクリスト向け安全啓発リーフレット配布・周知

サイクリスト向け安全啓発リーフレットを作成し、県内各地で実施する街頭啓発における配布、自転車販売店やレンタサイクルショップ、サイクルサポートステー

ションへの配架により、安全啓発を実施する。

サイクリストの心得である「ビワイチマインド」を分かりやすく説明する内容であること、サイクリストの間で「サイクリーマン」ファンが多いことから効果的な安全啓発が期待できる。

(7) サイクリング体験・安全教室

新たなサイクリング人口の創出に向けて、未就学児童の親子連れなどがサイクリングを始めるきっかけになるよう、スポーツサイクルの乗り方講習などの体験イベントを開催する。

(8) 「ビワイチの日、ビワイチ週間」推進事業

広くビワイチについての関心と理解を深めるとともに、ビワイチへの意欲を高め、愛着と誇りを育むため、「ビワイチの日」「ビワイチ週間」に集中的にイベントを開催する。

そのため、広報や道路情報掲示板など様々な媒体を活用して広報・周知するとともに、県民が気軽にビワイチを楽しめるようイベントを開催することにより、県民のビワイチ体験の定着を図る。

(9) サイクルサポートステーション研修会

サイクルサポートステーション（約 350 か所）登録施設の「おもてなし」力の向上を図り、サイクリストの満足度を向上させるため、サービスの事例紹介など様々な情報を提供するサイクルサポートステーション向け研修会を開催する。

(10) 「サイクリストにやさしい宿」利用促進事業

滋賀を訪れるサイクリストが快適に、安心して宿泊できる認定施設「滋賀県サイクリストにやさしい宿」のサイクリストの更なる利用を促進するため、「おもてなし力」向上のため研修会を実施するとともに、情報発信を行う。

(11) レンタサイクルワンウェイ事業

自転車によるビワイチ・プラスルートの多様な楽しみ方を広げるため、利用しやすいレンタサイクル環境の整備を促進するため、レンタサイクルの途中返却を推進する。

これにより、女性や親子連れなど体力的に自信のない人含め幅広い年齢層の人でも利用しやすいよう整備を促進し、CO₂を排出しない社会を実現する。

(12) ビワイチサイクリングナビアプリの活用推進

「ビワイチサイクリングナビ」アプリを活用し、自転車周遊を促進させ、ストレスフリーな受入環境整備を図る。

(13) アプリを活用したデータ解析

琵琶湖一周サイクリング体験者数の測定に加え、県内各地を周遊するビワイチ・プラスルートの体験者数および経済波及効果の解析方法を新たに確立するとともに、県全体のサイクリング体験者数、サイクリスト特有の行動形態、観光消費額等を属性分析し、新たな観光資源の発掘等に活かす。

(14) ビワイチ・プラス等イメージアップ推進事業

女性や家族連れを対象に、市町と連携して「ビワイチ・プラス」の多様な楽しみ方紹介などを、インフルエンサー等を活用して発信する。

(15) 全国イベント等と連携した魅力発信事業

日本最大の自転車フェス「サイクルモードライド」や「しまなみ海道サイクリングロード」（広島県・愛媛県）および国交省と連携して国内外で開催されるサイクリングイベント等に出展することで、「ビワイチ」を世界に発信し、国内外からの誘客を行う。

(16) アドバイザーを活用した多様な連携推進

サイクリストのニーズと事業者が持つシーズのマッチング、各施設でのサービス向上に向けたコンサルティング、アプリ広告枠等の営業活動等の実施に向け、官民連携による事務局体制の充実化を図る。

3 情報発信に関すること

(1) プラス・サイクルホームページでの情報発信

【発信内容】

- ・ 自転車交通ルール
 - ・ サイクリングマップ
 - ・ 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する情報
 - ・ 自転車店、レンタサイクル、駐輪場等の自転車の日常利用に資する情報
 - ・ サイクルツーリズムに関する情報
 - ・ 自転車通勤の推進に係る情報
 - ・ 自転車事故をはじめ自転車の安全啓発に関する情報
 - ・ その他自転車の利用促進のため必要な情報
- 他

(2) 情報発信WGの開催

- ・年1回開催し、情報発信の内容や方向性について確認する。

4 第2次滋賀県自転車活用推進計画に基づく取組の実施

(1) 計画のフォローアップ

- ・計画期間は令和5年(2023年)度～令和8年(2026年)度の4年間
- ・自転車活用推進計画WGを年1回実施し、年度内の取り組みの評価・確認を行う。



第2次滋賀県自転車活用推進計画
(滋賀県 HP)